

平成 21 年度

# 事業計画書

自 平成 21 年 4 月 1 日  
至 平成 22 年 3 月 31 日

社団法人 日本オーディオ協会

# 平成 21 年度事業計画書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

社団法人 日本オーディオ協会は、「豊かなオーディオ文化を広め、楽しさと人間性にあふれた社会を創造する」との基本ビジョンに沿って、オーディオとオーディオビジュアル(以下、オーディオ等)に関連する法人会員及び個人会員が力を合わせ、伝統あるオーディオ文化を守りつつも、技術進歩と消費動向を踏まえたオーディオ等の新しい文化と市場創造を行います。

平成 21 年度は、厳しい経済環境下にあります。プロの匠とマニアのこだわり、そしてビギナーの憧れの融合、携帯オーディオとホームオーディオの融合、2ch オーディオとサラウンド・サウンドの融合、デジタル技術とアナログ技術の融合の4テーマを普及活動の柱として、事業・財政改革検討に基づく抜本的な改革と事業活動の刷新に着手し、協会運営の固定費削減と経費圧縮をはかりつつオーディオ等を活性化する活動を推進します。

平成 21 年度の主たる事業計画は、定款第 4 条各号に沿った通りです。

## (第 1 号) オーディオ等に関するソフト、ハード、試聴環境の調査及び研究

新しい文化と市場創造の観点から、デジタルホームシアター、モバイルオーディオ、デジタルレコーダー等を主要テーマに取り上げ、首記の“融合”を実践するために必要な事項の調査および研究を行います。

## (第 2 号) オーディオ等に関する普及および啓発

「サラウンドの日」関連行事、「音の日」関連行事、展示会等、体感試聴機会をユーザーに提供し、合わせてインターネットを活用した情報提供を行い、主要活動テーマを中心とした普及・啓発活動を推進します。

## (第 3 号) オーディオ等に関する基準の作成

ユーザーの試聴環境向上に役立つソフトの発掘と仲介、頒布を継続すると共に、調査及び研究の進展に従い新たな試聴テスト音源の提供を進めます。

## (第 4 号) オーディオ等に関する情報の収集及び提供

広報活動の刷新をはかり、一般ユーザー向けの「JAS ホームページ」及び「サラウンド Web」の内容充実を努め、「JAS ジャーナル」は多くの人達に役立つ情報誌への転換を進めます。また、輸入を含めた国内オーディオ市場の把握が出来る仕組みの検討に着手します。

## (第 5 号) オーディオ等に関する展示会開催

新しい文化と市場を創造するため東京・秋葉原地区において、展示テーマを明確にした体験型かつ回遊型の展示会を主催します。また、国際オーディオショーやハイエンドオーディオショー、真空管オーディオフェアと地方開催を含めたオーディオ等に関連する展示会との相互補完的な連携を目指し、オーディオ等の市場活性化を行います。

**(第6号) オーディオ等に関する人材の育成**

学術機関や有識者と連携し、販売店従事者や技術者ならびにユーザーに役立つガイドラインや実践テキストの充実に努め、当該者のスキルアップとユーザーの試聴環境向上に貢献する教育システム構築に着手します。

従来から開催支援をしてきた青少年育成のための各種イベントは継続性を持って進めます。

**(第7号) オーディオ等に関する内外関係機関等との交流及び協力**

オーディオ等の活性化ならびに活動の効率化をはかるため、関連する行政機関、学術機関など諸団体との交流を深めます。また、「日本プロ音楽録音賞」へ継続参画しソフト・ハード間の関係を深め優れた音源を助成するとともに、プロフェッショナルオーディオ協議会に参加し民生・プロ分野間の連携を深めます。

**(第8号) 本会の目的を達成するために必要な事業**

上記7号までの事業を行う上で、組織の強化を図る必要があります。来る新法人化への対応と現組織自体の見直しを行うと共に、流通業種や関連する異業種を含め新規会員企業の開拓を積極的に進めます。

## 平成 21 年度具体的事業

本協会はソフト、ハード試聴環境の調査および研究、普及および啓発、基準の作成、情報収集および提供、展示会の開催、人材の育成、内外関係機関等との交流および協力等、定款に掲げた目的ならびに年度事業目標の達成のために必要な以下の事業を行う。

**1. オーディオ等に関するソフト、ハード、試聴環境の調査及び研究 (定款第4条第1号)**

次の項目を調査・研究テーマに加え、其々に関連する再生機器カテゴリーであるホームオーディオ・ピュアオーディオ・ホームシアター・カーAV・携帯オーディオ等の普及・啓発活動に必要な事項の調査および研究を行う。

- (1) デジタルホームシアター普及委員会を設置し、デジタルホームシアターの普及と試聴環境向上に必要な事項の調査および研究を行う。
- (2) 第三世代オーディオ普及委員会を設置すると共に、関連団体と連携してモバイルオーディオ推進協議会を組織し、配信コンテンツの携帯端末とホームシステムでの相互運用に必要な事項の調査および研究を行う。
- (3) 生録普及委員会においてポータブルデジタルレコーダーによるライブレコーディングの普及・啓発活動に必要な事項の調査および研究を行う。

**2. オーディオ等に関する普及及び啓発 (定款第4条第2号)**

「プロの匠とマニアのこだわり、そしてビギナーの憧れの融合」、「携帯オーディオとホームオーディオの融合」、「2ch オーディオとサラウンド・サウンドの融合」、「デジタル技術とアナログ技術の融合」を実践する普及・啓発活動を推進する。

- (1) プロの参画のもとにライブレコーディング文化を広める。
- (2) 高音質配信コンテンツのモバイル端末およびホームシステムでの相互受聴を広め、高音質配信コンテンツをアナログ、CD に続く第3の音源としての活用をはかる。

- (3) (社)電子情報技術産業協会と協調し「サラウンドの日」体感試聴会をはじめとするサラウンド・サウンドの普及・啓発活動を行い、デジタルホームシアターの普及に努める。
- (4) 高音質パッケージ音源の発掘と普及に協力する。
- (5) 12月6日「音の日」に「音の匠」顕彰を行い、音の文化の社会への役立ちをアピールする。

### 3. オーディオ等に関する基準の作成（定款第4条第3号）

一般者およびオーディオ技術者が、評価用、測定用として利用する音源ソフトの提供を継続する。

- (1) 調査及び研究の進展に従い新たな音源ソフトについての企画・制作を進める。
- (2) 高音質パッケージ音源の発掘と斡旋頒布に協力する。

### 4. オーディオ等に関する情報の収集及び提供（定款第4条第4号）

広報強化委員会を設置して広報活動全般を見直し、協会活動の認知向上をはかるとともに、情報収集の組織化を進め、提供情報の役立ち度向上をはかる。

- (1) JAS ホームページを迅速に更新し、各委員会や部会活動などの迅速な公表に努め、活動目標達成のための広報手段として強化する。
- (2) (社)電子情報技術産業協会や放送・ソフト業界と連携して 5.1ch ソフトのPRなど、平成16年に開設したサラウンド Web の内容充実に努める。
- (3) JAS ジャーナルを多くの人達に役立つべく、協会ならではの最新技術の解説など、内容の刷新をはかりつつ、会員配布後3ヶ月を経過したバックナンバーの一般公開を行う。
- (4) 会員に役立つ、輸入商品を含めた国内オーディオ市場の把握と開示が出来る仕組みづくりの検討に着手する。

### 5. オーディオ等に関する展示会の開催（定款第4条第5号）

新しい文化と市場を創造するため、内容や運営を刷新した展示会を主催する。また、他団体開催の展示会や地方開催を含めたオーディオ等に関連する展示会との相互補完的な連携を目指し、オーディオ等の市場活性化を行う。

- (1) 東京・秋葉原地区において、展示テーマを明確にした体験型かつ回遊型の展示会「オーディオ & ホームシアター in AKIBA（仮称）」を本年内に主催する。
- (2) 上記の企画・運営に必要な実行組織を編成し、協会内に事務局を置く。
- (3) 地方開催のオーディオ等に関連する展示会との相互補完的な連携を目指し、総合的なオーディオ等の市場活性化を行う。
- (4) インターナショナルオーディオショウ、ハイエンドオーディオショウ、真空管オーディオフェアとの相乗効果を図るため必要な連携強化を行う。

### 6. オーディオ等に関する人材の育成（定款第4条第6号）

販売店従事者や技術者ならびにユーザーに役立つガイドラインや実践テキストの充実に努め、当該者のスキルアップとユーザーの試聴環境向上に貢献する教育システムを構築する。

- (1) デジタルホームシアター普及委員会において学術機関や有識者とも連携し、デジタルホームシアターの接続、操作、インスト・ル、室内音響を含めたチューニング等のガイドライン作成に着手する。
- (2) ガイドライン等を人材育成に活用するための教育システムについての検討を進める。

## 7. オーディオ等に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第7号）

オーディオ等の活性化ならびに活動の効率化をはかるため、関連する行政機関、諸団体との交流を深める。

- (1) 関連する行政機関、大学などの学術機関や諸団体との交流を深めオーディオ等の総合的な活性化ならびに活動の効率化をはかる。
- (2) ソフト・ハード間の関係を深める目的で「日本プロ音楽録音賞 2009」を(社)日本音楽スタジオ協会・(社)日本レコード協会・日本ミキサー協会・演奏家権利処理合同機構等と共催し高音質音源の振興に寄与する。
- (3) オーディオの民生・プロ分野間の連携を深める目的でプロフェッショナルオーディオ協議会(PAS)に参加する。

## 8. 本会の目的を達成するために必要な対策と事業（定款第4条第8号）

上記7までの事業を実行するためには組織と財政の強化が必要である。来るべく新法人化移行と喫緊の課題に備え、具体的な財政の裏づけとそれを支える組織体制について速やかに対応策を行う。

- (1) 今期より各組織の役割と責任を明確化し、担当理事制の導入を図る。
- (2) 組織効率を考え、「A & Vフェスタ事務局」を廃止し、これに伴う人員の削減を行う。
- (3) 会長職の常勤化に鑑み、専務理事職を置かず当面の間、会長兼務とする。
- (4) 家賃の削減、職員人件費のカットなど固定費の圧縮を今期より実施する。
- (5) 前項7までの事業推進に必要な新部門の設置を行う。(新組織図と役割を参照)
- (6) 抜本的改革のために「事業・財政・組織検討会議」を設置し、新法人移行を年頭に上期中に答申を求める。

以上